

上田市 未来っ子かがやきプラン

～第2次 上田市子ども・子育て支援事業計画～ 見直し計画(概要版)



基本理念

すべての子どもが笑顔でしあわせに暮らせるまち

大切な視点

子どもの成長を
支える視点
【子の育ち】

親の子育てを
支える視点
【子育て】

地域社会全体で
子育てを支える視点
【子育て】

子どもの健やかな成長と発達
が保障され、「児童の権利に関する
条約」に定められている
「子どもの最善の利益」が実現される
社会を目指す取り組みを進めます。

保護者の気持ちを受け止め、
寄り添いながら相談や適切な
情報提供を行うこと、発達段階に
応じた子どもとのかかわり方等に
関する保護者の学びへの支援を行います。

地域の実情を踏まえ、子どもの
成長にとってより良い環境づくり
のために、身近な地域で子どもや
子育てを見守り、行政だけではなく
地域全体で子育てを支援できる仕組みづ
くりに取り組みます。



●計画の趣旨等

計画策定の背景

- ・平成24年8月に子ども・子育て支援法をはじめとする「子ども・子育て関連3法」が成立し、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。
- ・上田市では平成27年3月に「第1次 上田市子ども・子育て支援事業計画」を、続いて令和2年3月に「第2次 同計画」を策定し、この計画に基づき、ニーズに応じた子育て支援施策を計画的に実施してきました。
- ・社会状況の変化に対応しつつ、各計画と連携しながら、子ども・子育て支援施策を総合的に推進していく、切れ目のない支援による子育て環境の充実を目指すことを目的に策定した計画です。

計画の位置付け

- ・本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として位置付けます。
- ・また、本計画は、上位計画である総合計画をはじめ、子育てに関する関連計画との整合を図り策定しています。
- ・計画の中間年である令和4年度に、国の基本指針により令和5年度から令和6年度までの計画を見直しました。

中間見直しの内容（裏面参照）

- ・「すべての子どもが笑顔でしあわせに暮らせるまち」を基本理念として、目指すべき基本目標に向けた各基本施策を策定しています。計画策定から一定程度の年数が経過し、社会情勢等が変化する中で、必要となる箇所について追加や修正等の見直しを行いました。
- ・国の基本方針では、「教育・保育給付認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数」については、計画において設定した提供区域ごとに、教育・保育給付認定区分ごとの子どもの実績値に基づくこととし、この実績値について市町村計画における量の見込みと比較し、10%以上の乖離がある場合は、原則として見直しが必要としています。なお、上田市ではこのような乖離は生じていないことから、見直しは行いません。
- ・人口の見込みについては、0歳から11歳までの子どもの人口を、実数を基にした推計値に沿った見直しを行うとともに、地域子ども・子育て支援の各事業については、実施状況等に応じた見直しを行いました。

計画の対象

- ・上田市に居住（移住・定住）するすべての子ども（18歳未満の児童）と子育て家庭
- ・将来の父親・母親となる市民
- ・地域で子育て支援に関わる市民や団体、機関等



計画の期間

- ・第2次上田市子ども・子育て支援事業計画は、第1次計画を引き継ぎ、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とします。ただし、社会情勢の変化や関連制度、法令の改正、施策の推進状況を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

●計画の体系



基本理念

すべての子どもが笑顔でしあわせに暮らせるまち

大切な視点

基本目標

基本施策

施策の内容

子どもの成長を支える視点(子の育ち)

1 すべての子どもの健やかな成長を支えます

(1) 母子の健康増進及び医療の充実

- ①妊娠・出産期の支援
- ②子どもの健康
- ③食育の推進
- ④医療の充実

(2) 修学前教育・保育の質の向上

- ①職員配置の充実
- ②保育士・幼稚園教諭の質の向上
- ③施設整備等良質な環境の確保
- ④保育士等の処遇改善と確保
- ⑤認定こども園への移行に関する情報提供及び支援の充実
- ⑥幼児教育・保育の提供体制の確保
- ⑦外国につながる幼児への支援
- ⑧幼児教育アドバイザーの配置

(3) 多様な保育サービスの充実

- ①延長保育・休日保育・一時預り
- ②病児保育
- ③産休後及び育休後の教育・保育施設の円滑な利用の確保

(4) 放課後等の児童の健全育成

- ①児童館・児童センター
- ②放課後児童クラブ
- ③職員配置の充実
- ④職員（児童厚生員、放課後児童支援員等）の質の向上
- ⑤地域等との協力
- ⑥新・放課後子ども総合プランに基づく行動計画

(5) 子どもの生きる力の育成

- ①幼保小中の連携強化
- ②学習教育の環境や学習内容の充実
- ③思春期対策
- ④若者の職業的自立のための支援
- ⑤児童・青少年の健全育成の推進

親の子育てを支える視点（子育て）

2 きめ細かな支援で子どもや家庭を支えます

(1) 支援が必要な子ども・家庭への支援の充実

- ①発達に遅れや偏りがある子どもへの支援の充実
- ②障がいのある子どもへの支援の充実
- ③ひとり親家庭等への支援
- ④外国につながる子どもへの支援・配慮

(2) 児童虐待等防止対策と社会的養護体制の充実

- ①児童虐待等の発見予防・早期発見・早期対応
- ②関係機関との連携強化及び相談・啓発活動の充実
- ③社会的養護の充実

(3) 子どもの貧困対策の推進

- ①早期発見のための取組
- ②教育の支援
- ③生活の支援
- ④保護者に対する就労の支援
- ⑤経済的支援
- ⑥地域活動への支援

3 安心して子育てができる体制を整えます

(1) 子育て家庭への相談・情報提供の充実

- ①子育て相談体制の充実
- ②子育てに関する情報発信の充実
- ③地域子育て支援拠点事業の充実

(2) 経済的負担の軽減

- ①経済的負担の軽減
- ②幼児教育・保育の無償化の円滑な実施

(3) いじめ防止対策の推進

- ①教育相談事業の推進
- ②いじめ防止への取組

地域社会全体で子育てを支える視点（地域）

4 地域全体で子育てを支えます

(1) 地域コミュニティの中で子どもを育む

- ①子育て家庭を応援する環境整備
- ②地域の子育て関連団体等のネットワークの強化

(2) 子育てしやすい生活環境の整備

- ①身近な公園・ひろば等の整備
- ②良質な住宅の整備
- ③安心して外出できる環境の整備

(3) 子どもを事故や犯罪から守る環境づくり

- ①子どもの交通安全の確保
- ②子どもを犯罪等から守る活動
- ③子どもを事故から守る活動
- ④青少年を有害環境・有害情報から守るための取組の推進

5 仕事と家庭が両立できる環境を整えます

(1) ワーク・ライフ・バランスの推進

- ①働き方の見直し
- ②多様な保育サービスの充実(再掲)
- ③仕事と子育ての両立のための基盤整備
- ④出産・育児後の職場復帰支援等
- ⑤父親の子育てへの参加の促進

(2) 仕事と家庭生活の調和の実現に向けた啓発

- ①男女がともに家事や育児を担う意識の啓発
- ②企業による子育て支援の取組の推進



施策の内容の見直し

基本目標1 基本施策(1) 施策の内容④

○ 信州上田医療センターと市立産婦人科病院の医療機能を集約し、持続可能な周産期医療の受け入れ態勢を整備します。また、医療機能の集約により、信州上田医療センターの医師、助産師等の確保や設備等の機能強化を進め、地域内の分娩取扱い施設との連携により、母子ともに安全な周産期医療提供体制を整えます。

※市立産婦人科病院における信州上田医療センターとの医療機能の集約化等に関わる見直し。

基本目標2 基本施策(2) 施策の内容①②、基本施策(3) 施策の内容⑤

○ 本来大人が担うと想定される家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども「ヤングケアラー」が大きな社会問題になっています。しかし、ヤングケアラーとお手伝いの境界が曖昧であったり、家族やケアラー自身に自覚がなく、又、家庭内の問題であるため表面化しにくく深刻化しやすい傾向があります。この状態が継続した場合には、その子どもの生活・健康・その後の人生においてマイナスな影響が生じる可能性があります。

※新たな課題として「ヤングケアラー」に関わる対応等の見直し。

基本目標3 基本施策(2) 施策の内容①

○ 経済的な理由により必要な医療が受けられないことがないよう、中学生以下（令和5年度からは18歳以下）の児童及びひとり親家庭に対し、医療費を助成します。

※福祉医療費助成制度について、令和5年度から対象年齢を18歳以下に拡大実施する旨の見直し。

人口の見込みの見直し

年齢	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 (見直し)	令和6年度 (見直し)
0歳	1,069	1,057	1,045	992	985
1歳	1,064	1,097	1,085	945	939
2歳	1,116	1,076	1,109	1,033	1,025
3歳	1,123	1,128	1,087	1,078	1,071
4歳	1,261	1,128	1,113	1,113	1,105
5歳	1,258	1,265	1,131	1,132	1,125
6歳	1,285	1,271	1,278	1,246	1,237
7歳	1,313	1,287	1,273	1,247	1,238
8歳	1,340	1,318	1,292	1,276	1,268
9歳	1,351	1,337	1,315	1,286	1,278
10歳	1,311	1,351	1,337	1,319	1,293
11歳	1,383	1,313	1,353	1,319	1,319



地域こども・子育て支援事業の見直し



事業	令和3年度		量の見込み（見直し）	
	量の見込み	実績値	令和5年度	令和6年度
妊婦健康診査	14,798回	11,663回	11,663回	11,663回
乳児家庭全戸訪問事業	1,057件	956件	956件	956件
養育支援訪問事業	1,378回	2,580回	2,500回	2,500回
子育て短期支援事業	42人	83人	66人	66人